

ネットいじめ等早期対応推進事業

(いじめ匿名通報アプリ「Kids' Sign」の導入)

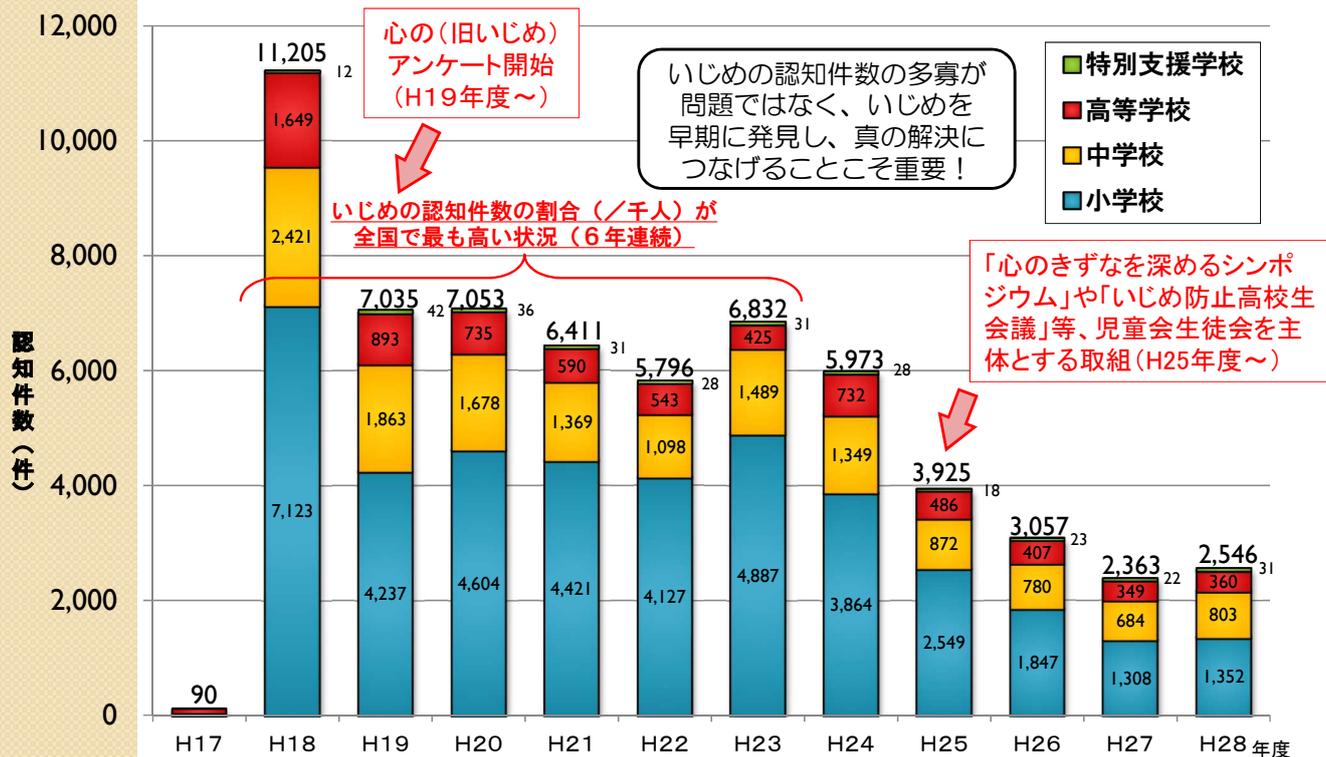
中間報告

熊本県教育庁
教育指導局高校教育課

はじめに(事業実施の背景等)

- 県内児童生徒のスマートフォンの所持率が、小15.3%、中45.5%、高91.4%と年々高くなっており、いじめの発生件数が全体的に減少する中でも、ここ数年SNS等を介したいじめは増加傾向にある(平成28年度「心のアンケート」の調査結果より)。
- 本事業は、本年7月14日に報告(答申)された「熊本県いじめ調査委員会」による調査結果報告書におけるスマートフォン等利用の指導の在り方についての提言を、早急に具現化する一つである。
- インターネットを通じて行われるいじめに対して、国のいじめ基本方針においても、対策の推進が明言されており、文部科学省でも「SNSを活用した相談体制」の構築を検討中である。

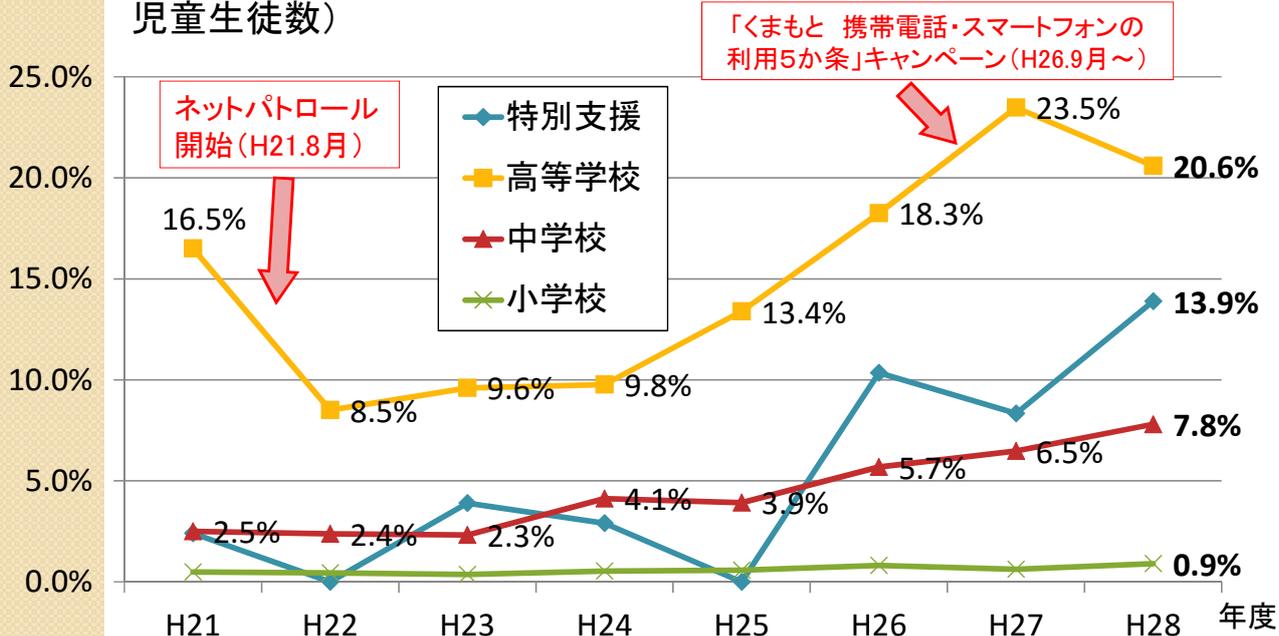
【参考】 熊本県のいじめの認知件数の推移



「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から

【参考】 「ネットいじめ」の割合の推移

◎ インターネットの掲示板やSNS等で嫌なことをされた(ネット上に悪口を書かれた)児童生徒の割合(分母:いじめられたことが「ある」と回答した児童生徒数)



「熊本県公立学校 心のアンケート～楽しい学校生活をおくるために～」から

1 事業の目的

進展するネット社会における生徒指導上の諸問題、とりわけSNS上でのいじめ等への対策として、「通報窓口アプリ」を指定校に導入し、ネットいじめやネットトラブルに対する県立学校の取組を支援する。併せて、本県の今後のいじめの防止等のための施策へ生かすため、「通報窓口アプリ」の効果の評価検証する。

2 事業概要

(1) 指定校

- 玉名高等学校・玉名高等学校附属中学校
 - 熊本商業高等学校
 - 南稜高等学校
- 計2,589人が対象

(2) 期間

平成29年9月1日から

平成30年3月31日まで

(3) 事業の仕組み



- ネット接続端末から匿名で通報可能
- スクリーンショット等も添付可能
- 通報は委託業者から県教委へ
県教委からの助言等とともに学校へ

3 事業の結果

(1) 通報件数

	通報	内訳			
		いじめ	悩み相談	不満	その他
9月	40	2	1	3	34
10月	9	1	0	3	5
11月	7	※1	0	※6	1
12月	2	0	0	1	1
計	58	※4	1	※13	41

※1 いじめと不満の1件は1事案に対して重複カウント

- 3ヶ月間で58件の通報
- いじめに関するものが4件

(2) 主な通報内容と(3) 通報後の各学校等の対応について(その1)

- いじめが疑われる状況を確認し、継続した見守りにつなげている事例

**外見上は「ふざけ合い」に見える
いわゆる「プロレスごっこ」**



通報してくれた生徒の気付き・感性を生かし、いじめの予防・抑止につながるよう、継続して注意深く見守るよう指導、助言

(2) 主な通報内容と(3) 通報後の各学校等の対応について(その2)

- いじめの重大事態への発展が心配されたが、現在解消に向けて対応中の事例

LINE上でのトラブル



教育委員会から学校への連絡においては、生徒との対応における注意点等を助言・指導し、適切な早期対応を図った。

(2) 主な通報内容と (3) 通報後の各学校等の対応について(その3)

- 生活上の悩みを学校の教育相談へつなぎ、悩みの解消ができた事例

部活動における人間関係等の悩み

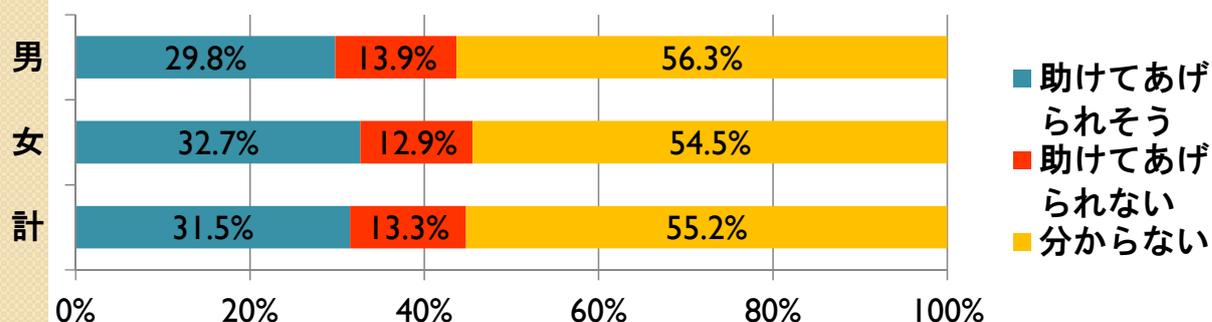


悩みの内容を踏まえた上で、学校の教育相談へつなぎ、スクールカウンセラー等のカウンセリングを通して、悩み解消へ

4 検証

(1) アンケート結果から (生徒)

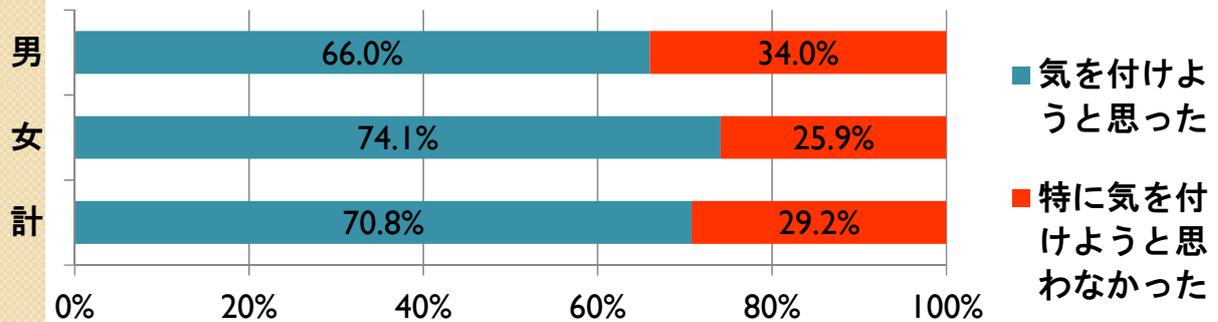
問) アプリの導入で、友人やクラスメートを助けてあげられそうか



「分からない」が多いものの、それ以外の生徒は好意的(テスト送信の実施率が高いクラスではさらにその傾向が顕著)

(1) アンケート結果から（生徒）

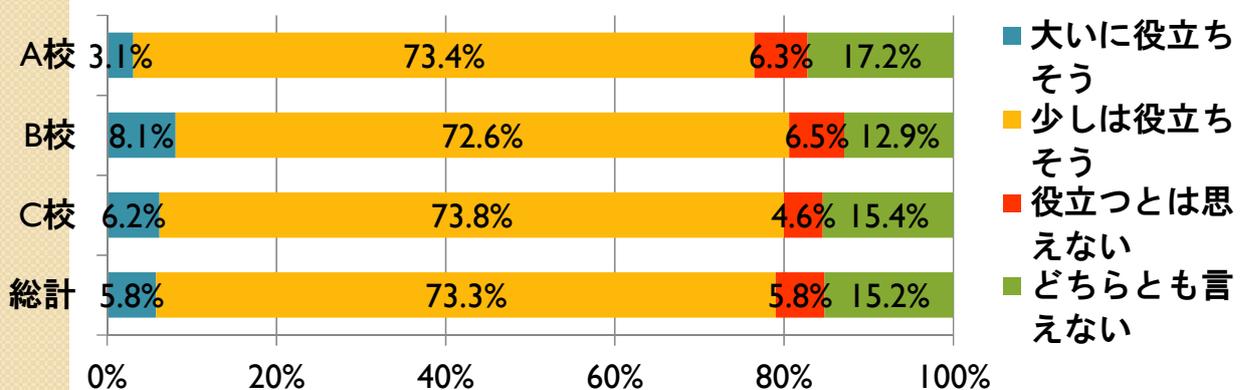
問) アプリの導入で、これまで以上に学校やネット上でのコミュニケーションで人を傷つけないよう気を付けようと思ったか。



7割を超す生徒に、情報モラル向上やいじめの抑止力に繋がる意識(テスト送信の実施の有無による差は小さい)

(1) アンケート結果から（教職員）

問) アプリの導入は、いじめ等への早期対応に役立ちそうか。



7割を超す職員がアプリの効果を肯定的にとらえているが、「新たな負担が増えるのではないか」と一部の教職員(約1割)が懸念

(2) 成果・事業の効果

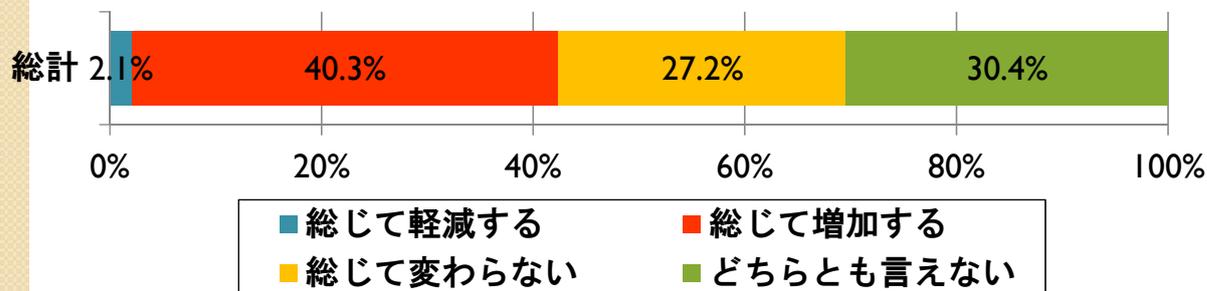
- ① 気付きが遅れていれば「重大事態に発展しかねない事案の早期解決」が可能であることを実証。
- ② 導入時に教職員、生徒、保護者へ、事業の目的等の周知徹底を図ること等により、「いじめ等の発生リスクを低減する効果」が発揮されることを実証。

(3) 課題（導入時の指導方法）

- ① クラスでのスマートフォン持込みによる一斉指導は、持っていない生徒への配慮から躊躇される。
- ② 生徒への十分な周知とテスト送信までの実施に向け、工夫や努力が必要。担任等による指導の在り方で大きく影響も。

(3) 課題（教職員の意識等）

問) アプリの導入は、先生方への職務への負担が総じて軽減するか増加するか。



「総じて増加する」と回答した教職員が最も多い。負担感等に対応するための本事業の趣旨の徹底、教育相談に対する教職員の認識やスキルの向上が必要である。

5 今後の展望

- 見えてきた課題等に対する準備を十分行いながら、平成30年度以降の全県立高校及び県立中学校への本格導入を目指す。
- 県内の市町村等に対しても、本事業の検証結果を情報提供する。